

極秘

内
部
署日韓請求権問題の解決方法
について

37.8.31

アジア局長

1. 8月30日、アジア局長は、崔英沢駐日韓国代表部参事官と非公式に会談し、現在韓国側が受けている調査の最下限の数字を質したところ、崔参事官は純請求権と無償援助との総額35億ドルなりと答えたが、さらに厳しく追及したところ、今後の話合いの進み具合によつては、本国政府は3億ドルまで下りることもあり得るかもしないと答え、さらに、いずれの場合にも、無償分とほぼ同額の長期低利の有償援助を期待していると付言した。

上記韓国側の数字は、かねてバーガー駐韓米大使やライシヤワー大使以下の駐日米大使

韓国関係者が、米側からみて請求権問題の最終解決額として適当な数字と思われると示唆しているものと完全に符合しており、この点を考えると、上記数字は韓国側の肚を率直に示したものと判断してよいと思われる。

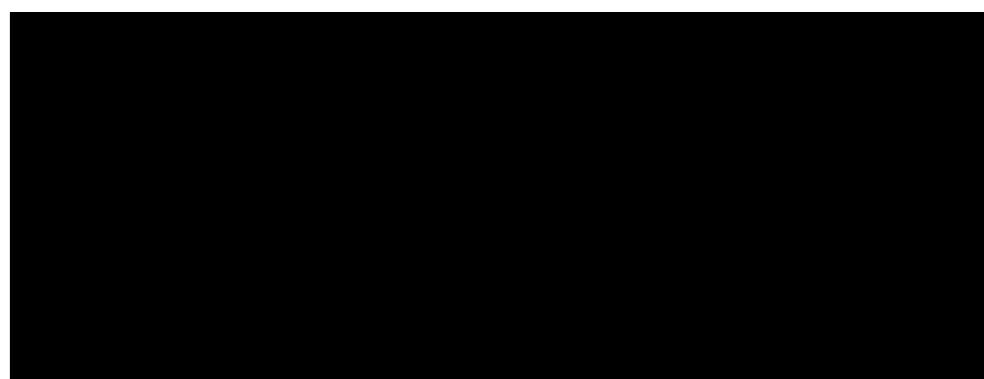
2 今後わが方より提示すべき数字としては次の3案が考えられる。

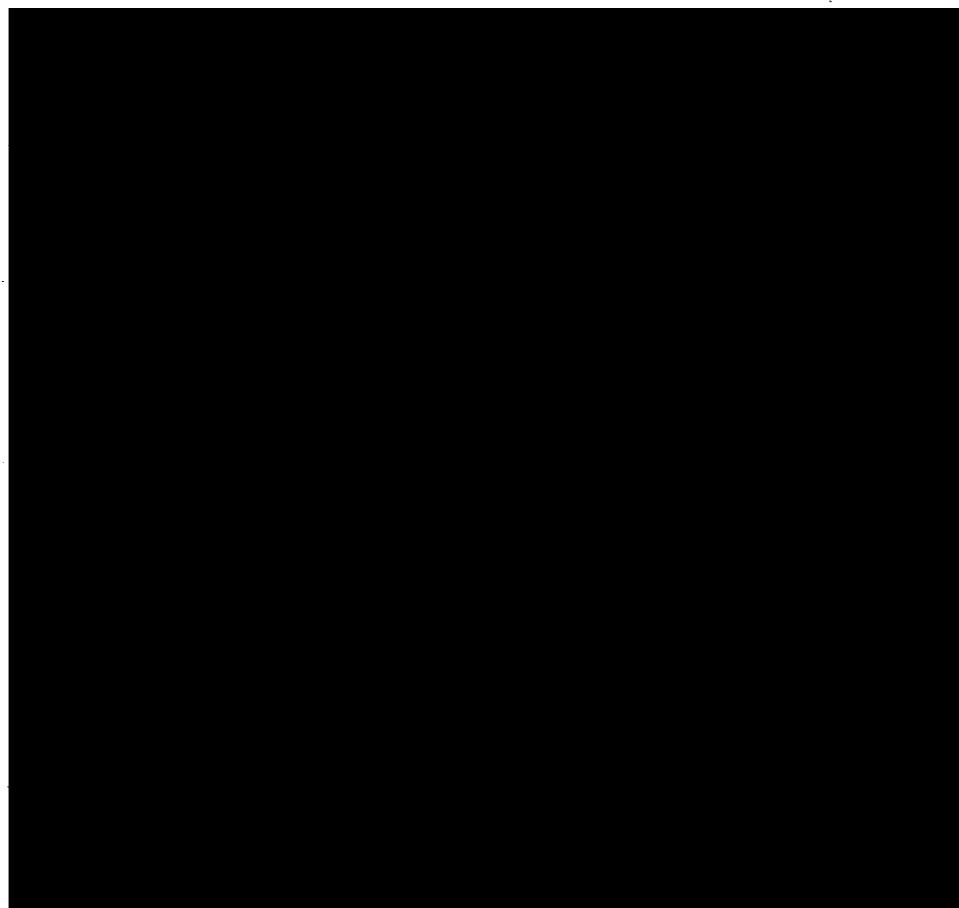
方1案 無償援助 2億ドル 有償援助 2億ドル

方2案 同 2.5億ドル 同 2億ドル

方3案 同 3億ドル 同 2億ドル

3 今後の交渉においては、上記3案を、概ね次のような順序で使用することとする。





4 なお、上記方法による請求権問題の解決に
あたっては、次の2点を明確にすることにする。
る。

- (1) 日本の対韓焦付債権約4,570万ドルは無
償援助の内数であること。（例えば、無償
援助25億ドルの場合は、そのうちから4,
570万ドルを控引きするから、実際の支

払額は2億ドル強となる)

(2) 船舶問題（韓国側の韓国貿易船及び置水
船返還要求と日本側のさ捕日本漁船返還要
求との問題）も、日本の無償援助額決定に
より併せ解決されたものとされることを確
認すること。